

無料

改正「労働契約法」等説明会のご案内

秋田労働局



平成24年8月10日に公布された改正「労働契約法」について、事業主の皆様などにご理解いただくため、下記のとおり説明会を開催いたしますので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。どなたでも参加できます

県内の企業でもパートタイマーや派遣労働者などの有期契約雇用の労働者が多く見受けられます。

この有期雇用で働く人の約3割が、勤務してから通算で5年を超える反復雇用をしている現状があります。また、有期雇用契約であることを理由に、賃金格差や、勤務場所、勤務時間などを不合理な労働条件を定めていることも問題になっています。

この度、このような有期労働契約のルールを定めた『労働契約法』が改正されました。秋田労働局では、改正法の説明会を開催し、法令周知を図ることとしました。参加は、無料。企業の方に限らず個人参加もできます。

当日は、職場のパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントの防止についての説明も行われます。この機会に是非参加してみたいかがでしょうか。

説明内容

労働契約法改正について

秋田労働局労働基準部監督課長

パワーハラスメント防止について

秋田労働局地方労働基準監察監督官

セクシュアルハラスメント防止について

秋田労働局雇用均等室 担当官

個別労働紛争解決制度について

秋田労働局総務部企画室 担当官

開催日時・場所

横手会場

平成24年12月10日(月) 13:30~

横手セントラルホテル

会場が定員になりました。

大館会場

平成24年12月14日(金) 13:30~

大館市立中央公民館 2階視聴覚ホール

会場が定員になりました。

大仙会場

平成24年12月17日(月) 13:30~

大仙市仙北ふれあい文化センター イベントホール

秋田会場

平成24年12月19日(水) 13:30~

秋田市文化会館 小ホール

会場が定員になりました。

能代会場

平成25年1月16日(水) 13:30~

能代市文化会館 中ホール

由利本荘会場

平成25年1月18日(金) 13:30~

由利本荘市文化交流館カダーレ ギャラリー

各会場とも申し込みが殺到しており駐車場が不足しております。ご出席は、公共交通機関をご利用になるか、乗り合わせ等のご配慮をお願いします。

【お問い合わせ先】

秋田労働局労働基準部監督課

秋田市山王七丁目1-3

TEL 018-862-6682

TAX 018-864-6370

申込は裏面をFAXで申し込むか、お近くの労働基準監督署にご持参下さい。なお、地域指定をしていませんので会場はどこの会場でも参加できます。

有期雇用から期限のない雇用になるの？

有期契約と無期契約労働者で不意合理条件は禁止された？

5年を超えて反復雇用は駄目なの？

「雇止め」って簡単にできるんじゃないの？

セクハラはどうやって防止するの？

パワハラはどうやって防止するの？



改正労働契約法等説明会参加申込書

秋田労働局労働基準部 監督課 あて
(FAX 018-864-6370)

事業場名 (個人参加の場合 事業場名不要です)	
所在地	〒 - (TEL - -)
参加者 (個人参加の場合 所属役職名不要 です)	(所属役職) (氏名)
	(所属役職) (氏名)
	(所属役職) (氏名)
	(所属役職) (氏名)
参加会場 (参加する会場に 「○」印をしてお申込 み下さい)	<ul style="list-style-type: none">・ 横手会場 12月10日(月) 13:30～ 横手セントラルホテル・ 大館会場 12月14日(金) 13:30～ 大館市立中央公民館 2階視聴覚ホール・ 大仙会場 12月17日(月) 13:30～ 大仙市仙北ふれあい文化センター イベントホール・ 秋田会場 12月19日(水) 13:30～ 秋田市文化会館 5階大会議室・ 能代会場 平成24年1月16日(水) 13:30～ 能代市文化会館 中ホール・ 由利本荘会場 平成24年1月18日(金) 13:30～ 由利本荘市文化交流館カダーレ ギャラリー

県内各労働基準監督署 (※申込書を監督署に持参されても構いません)

- ・秋田労働基準監督署 〒010-0951 秋田市山王 7-1-4 TEL 018-865-3671 / FAX 018-865-3785
- ・能代労働基準監督署 〒016-0895 能代市末広町 4-20 TEL 0185-52-6151 / FAX 0185-52-6155
- ・大館労働基準監督署 〒017-0897 大館市字三ノ丸 6-2 TEL 0186-42-4033 / FAX 0186-42-4010
- ・横手労働基準監督署 〒013-0033 横手市旭川一丁目 2-23 TEL 0182-32-3111 / FAX 0182-32-3132
- ・大曲労働基準監督署 〒014-0063 大仙市大曲日の出町 1-20-12 TEL 0187-63-515 / FAX 0187-63-5141
- ・本荘労働基準監督署 〒015-0885 由利本荘市水林 428 TEL 0184-22-4124 / FAX 0184-22-7812

*いただいた個人情報は、本説明会名簿作成等に係るもの以外に使用することはありません。

【お問い合わせ先】

秋田労働局労働基準部監督課 TEL 018-862-6682
秋田市山王七丁目1-3 TAX 018-864-6370